

新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年2月17日現在

新型コロナウイルス感染症とは、ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさを訴える方が多いのが特徴です。

感染から発症までの潜伏期間は、1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性があり、重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

【このような方はご注意ください】

中国湖北省あるいは浙江省に渡航、または居住していた方及び新型コロナウイルス感染確定者と濃厚接触のある方に加え、現在、次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

「帰国者・接触者相談センター」

電話0248-75-7827 (8:30~21:00)

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



【一般的なお問い合わせはこちら】

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

県中保健福祉事務所 電話 0248-75-7818 (8:30~17:00)

厚生労働省相談窓口 電話 0120-565653 (9:00~21:00 土日・祝日も可)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

【日常生活で気をつけること】

- ①まずは石けんでこまめに手洗い。(アルコール消毒液などを上手に活用)
- ②咳などの症状がある方は、咳エチケットを行きましょう。(手で押さえるのはダメ)
- ③発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。(体温を測定し記録)

(お問合せ先 浅川町保健センター 電話36-4722)